

第4回松本市ごみ有料化検討委員会 議 事 録

日 時 平成22年2月19日(金) 午前10時00分～正 午

場 所 松本市役所 第3委員会室

- 1 概要 (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 議 題
ア ごみ有料化の是非について
- (4) 閉 会

2 出席者

- (1) 委 員 宮坂郁生委員、上條俊道委員、福島和夫委員、室谷心委員、二木義照委員、
滝川昭夫委員、原弥生委員、中寫紀子委員、井上忠男委員、北野友子委員、
野口幾久子委員、松山紘子委員、三沢枝美子委員、望月美佐緒委員、渡辺洋明委員
- (2) 松本市 江平市民環境部長、三澤環境清掃課長、黒田環境清掃担当係長、大内主任

開 会（事務局）

（事務局） 本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、これより第4回松本市ごみ有料化検討委員会を開催いたします。本日、委員お一人から遅れるとのご連絡をいただいておりますのでお願いいたします。

それでは委員長からごあいさつをいただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

あいさつ

（委員長） 年度末のお忙しいところ、どうもありがとうございます。今日、第4回目を迎えて、いよいよこの3月までに最終的な報告をするという事で、今日はその骨格を作るという事が目標になるかなと考えております。

前回伺ったご意見もちろんございますが、それを踏まえた上で、その後、みなさんいろいろな団体ですとかあるいは友人とかに話を伺って、いろいろ意見を聴いて来られたのではないかと思います。

それも含めまして今日ご意見を伺った上で、この有料化の基本的な私たちの判断を下してまいりたいと考えております。そのような方向でよろしいでしょうか。

それでは、今日の資料についてお願いします。

資料確認

（事務局） それでは資料のご確認をお願いいたします。

本日は、会議次第、1枚の紙でございます。あと、第3回松本市ごみ有料化検討委員会議事録をお配りしてございますので、これは後ほどご案内をさせていただきたいと思っております。資料としては本日も用意しているものはございませんので、以上の2種類でございますがよろしいでしょうか。

（委員長） 議事録に関しましてはご確認いただいて、もし、自分の意思と反した内容になっている等がございましたらお申し出いただきたいと思っております。

傍聴について

（委員長） 議事に入る前にお諮りしておきたいのですが、本日は市民タイムスと池田市議会議員から委員会傍聴の希望が出ております。許可してよろしいでしょうか。

（委員） 異議なしの声

（委員長） 異議ないようですので許可したいと思います。よろしく申し上げます。

議 事

（委員長） それでは本日の議事に入りたいと思っております。

次第にございますように、第1番目がごみ有料化の是非についてという事になります。前回、みなさんのご意見をお一人ずつ伺って、基本的な線については流れができて、新聞報道ではやむなしというような事で報道されたんですが、それはそれとして、今日はまた改めて少し詰めた議論をするとい

う事と、報告書を作る際には、市民に納得していただく事がどうしても必要です。ですから、その内容を十分詰めた上で、これこれこういう理由で私たちは賛成であるとか反対であるとかという形でまとめていく必要がございますので、それを踏まえて今日ご議論いただきたいというように考えております。

それでは、議論に入りたいと思います。私も、もう1回、松本市一般廃棄物処理計画というものを見直して、この中の位置付けで、最終的に環境審議会の方で、たとえば、減量化策を推進した時に、それがうまく行ったかどうかのチェックとか、それに対する改善策であるとかという事については議論されているという事がございますので、私たちのところでは、31 ページになりますが、計画の進捗管理という事ではよく言われているPDCAサイクルでございますが、この中で、施策の実施状況については、環境審議会に毎年報告するという事で、それから、市民に廃棄物処理の概要について定期的に公表するという事で、フィードバックを図っていくというような事になってございます。その上で見直しが必要な場合には、見直しをするという事で組まれておりますので、そういう点では私たちの委員会のミッション、役割としては、有料化の方向に踏み出すかどうかという事に絞ってまいりたいと考えております。

それでは、ご意見を伺う場に入っていきたいと思いますが、なかなか難しいところですがどのように進めていけばよろしいでしょうか。

(委員) 私は以前から、何が何でも有料化に反対という訳ではないんですが、有料化に入る前に、その他のいろいろなごみを減らす方法を、検討する事もあっても良いのではないかという事を何度か言いましたが、そういう方向での話し合いがなかなかできなかつたんですよ。やはり、どうしてもここで簡単に有料化というように決めてしまう事に私は抵抗がありますので、3 回までの委員会の資料と議事録を見直して、自分なりに問題点を洗い出してみました。

第2回目の委員会で、県内及び特例市の手数料の状況について資料をいただきました。今まで見てきた中で、結論としては有料化はごみの減量に大変効果があり、しかも、金額が高い方が効果が大きいとの事で、よく言われるリバウンドは資料を見た限りはないので、有料化は効果的であるという流れできていると思います。特例市のごみ手数料の状況という資料の中で、一番手数料が安くして少しリバウンドが見られたのではないかと群馬県の太田市の例なんですが、今、松本市では、有料化ではないのですが、市民としては10 円くらいを負担してごみ袋を買ってごみを出しているんですが、10 枚入りで定価が136 円、店によってばらつきがあるので大体10 円くらいだと思うんですが、太田市の場合は、45 リットルの袋が15 円となっていて、ホームページを見ると30 リットルは14 枚で150 円となっていて、そうしますと私たちが買っているごみ袋と値段的には変わらない訳です。ところが、松本市では指定ごみ袋制度を導入した時に、まったくごみは減らずに逆に増えていました。太田市の場合は松本市と同じくらいの金額で、3 年目には多少リバウンドが見られるにしても、ごみ減量の効果が見られるという事は、松本市と比べると優秀な効果が現れているという見方もできるのではないかと思います。

第2回目の委員会の指定袋の値段の話の中で、松本市が有料化した時は、今の実費に手数料を上乗せしてごみ袋を販売するという事務局の説明がありましたが、長野県内で有料化しているところはこういう形になっていますが、全国的にはそういう方式を採用している所は例外的で、1 袋いくらかという値段を設定したら、それがそのまま店で売られる袋代になっています。太田市でしたら、45 リットルの袋が15 円というのは、その金額で袋が販売されているという形になっています。従いまして、全国的に他都市と比較する場合は、そこのところも考慮しないといけません。太田市の場合は、松本市と同じくらいの金額設定で減量効果が上がっているのに、松本市は指定袋を導入した時に、全然効果が上がらなかった。どこが違うかという、太田市は有料化を導入した際に、市を挙げて3Rにもうひとつ過剰包装を断るという事を加えて、4R運動の展開ですとか、生ごみ処理機購入の補助、落

ち葉・剪定枝の堆肥化という新たな施策や広報活動に力を入れてやっていくという事がある訳です。そういう事から見ても、みなさんからは、もう、有料化しか道はないというような趣旨の発言が見れますが、有料化したから減ると言う事ではなく、併せて、新しい減量施策や広報活動が不可欠であるという事が言えると思います。

有料化を検討したが有料化に至らなかった市の例というのもあり、資料としていただいているのに、あまり深く追求する事がなく、併せて有料化していればもっと減量効果が上がったのではないかとような捉え方でした。逆に、有料化しただけでなにもしなければ、残念なことに、松本市が指定ごみ袋を導入した時みたいに、何の効果もないという事にもなりかねないのではないかと思います。

やはり、有料化が不可欠であるという結論に至っても、併せて減量対策や広報活動が必要ではないかとどうしても思えてしまいます。

第3回目の資料の中に、手数料設定が高い所の例で、日野市が50%もごみが減っているというグラフがありましたが、金額が高ければ減ると言う事ではなく、具体的に自分たちの生活やごみの出し方を考えてみても、金額が高いからといってごみは出るものは出るので、ごみが半分になるという事はなかなか考えられないので、これも調べてみました。日野市は収集方法を変えて個別方式に変更しています。この資料では、燃えるごみについての量の変化で半分になっていますが、資源物は逆に3倍の量になっていることが分かりました。グラフを見るだけでは表面的な事しか分らず、個々の対応を見なければ分らない事もいろいろとあるのではないかと思います。

この委員会も、有料化検討委員会という名称になっていますが、一番最初の話にもありましたが、有料化ありきの委員会ではなく、ごみを減らすという事が目的なので、本来ならば、減量化検討委員会、あるいは、減量等検討委員会という名称でいろいろ話し合っていけば、その「等」の中に有料化の検討も含まれたのではないかと思います。そういう点から見ると指定袋の事に関しても、効果に関しても少し疑問を感じるころがあります。さらに言うと有料化を検討した結果、有料化しなかったというだけではなく、有料化をせずにごみの減量に大きな効果を上げている例というのもどうして資料として出てこなかったのかと思います。むしろそちらを優先して参考にすべきではないかと思えます。名古屋市は何年か前にごみ非常事態宣言を出して、有料化しないで大きな効果を上げ、大きな都市でもそういう事ができる、また、横浜市は現在も「横浜G30プラン」で、有料化せずに大きな効果を上げていますし、その他にも、有料化しないで減量化に成功している地方都市の例がたくさんあります。松本市も、まず、そういうところを参考に、市を挙げて係わっていく姿勢がもっとあってもいいのではないかと思います。

みなさんここに参加してらっしゃる方は、一般の市民の方からしてもごみ問題に関心がある方なので、おそらく家庭でも自分たちで、できる限りの減量に努めてらっしゃると思いますが、ただ、有料化されたからといって10%も20%もごみを減らすことができますか。

(委員長) では、少し整理させていただきますと、ひとつは、減量化施策はいろいろあるのではないかとこの中で、ごみの有料化はひとつの方策であるが、他の事も同時に進めなければならない。という事が第1点ですね。第2点が、有料化しなくても、あるいは、ほとんど実費に近いような金額設定でも効果が上がったところから、もう少し学ぶべき事があるのではないかとこの事です。3番目として、収集方式を変える事によって、かなり改善が図れるのではないかとこの事でございました。それから、4番目として有料化検討委員会という立場ではなく、減量委員会であるべきという事でございました。という4点で整理させていただいてよろしいでしょうか。

(委員) 廃棄物処理の概要で、指定ごみ袋制度を導入してもごみが増え続けたという事が分った訳ですが、みなさんは危機的だから有料化するしかないとおっしゃっていますが、最近では増える傾向ではないんですね。むしろ、何の施策もないにもかかわらず、市民の良識ではないかと思いますが、わずかながら減少傾向にあります。それにプラス、最初から何度も出てきているように、事業系の方が圧

倒的に多いという問題を考えると、今すぐここで市民に負担を強いる有料化を導入するという事はどうしても抵抗があります。

(委員長) 先程の4点に加えまして、事業系ごみに関しては後ほど説明いただこうと思っておりますが、少しここで分析を加えておく必要があるかなと感じております。

今のご意見に対しましてみなさんの方から異論ですとかコメントがございましたらお願いします。

(委員) 私は、前回、有料化について是の方向でお話をさせていただきましたが、これまでいろいろ考えたり、いろんな方からご意見をいただいた中で、有料化自体は最終手段という位置付けにさせていただきたいという事と、目的ですが、減量対策という事は他都市と比較しても、市では長年いろいろな事をしてきていて、マイバック運動ですとか、指定袋の関係、分別の関係等、様々な施策をしてきていてもなおかつ効果が上がらないという現状がありますので、山田の最終処分場の状況が、後何年もないという状況の中で、今ここで、更に手を打っていかないと、ごみをどこへ持って行くんだろうという危機感の基に、できれば今の施設を延命していただきたい、そのためには今ある施策も重要ですので、その実効値を上げていただきたいというところで、一般廃棄物処理計画の中の目標値ですが、もっと高い目標値を定めていただけないかなと思っています。平成29年度までの減量目標をもっと高い数値に設定し直すことを検討していただきたいと思います。それから、前回委員会の資料で可燃ごみの組成調査の結果、家庭系も事業系も資源化できるものが30%くらいあり、それに対する対策も取って欲しいと思います。

それから、手段として、事業系のごみですが、今は大きな企業に対しての減量指導、持ち込みの制限をされていますが、まだまだやりようがあるのではないかと思います。中小企業、集合住宅の対策についてもまだまだ手の打ちようがあると思いますので、収集業者に対しては、有料で10キロ150円で受け入れています、その先が、目標に対する計画書を出すとか、集合住宅については必ず分別してから出すというような規制を掛けていった方が、なお、効果があるのではないかと思います。

もし、有料化に踏み切った場合に、不法投棄の問題もありますので、そちらの対策についても市民の監視の目というのが必要ではないかと思います。

いろいろ言いましたが、有料化は最終の手段として、今ある施策を充実させ、1年単位くらいの期限内で数値で効果が現れるような対策をお願いしたいと思います。

(委員長) 現在、市で実施しているいくつかの減量施策の実効性と、計画の目標数値が低いという、実際の到達点についての確認が必要であるという事でしょうか。

(委員) 平成21年度の松本市の廃棄物処理の概要の5ページですが、ごみ減量の取り組みの中で、上乘せ目標数値というところが、平成29年度で1人1日1,000グラムとなっていますが、600グラムとか800グラムという、目標をもっと高い設定にして欲しいという事です。

(委員長) 目標はもっと高く掲げるべきではないかというお話でした。

事務局に伺いたいのですが、事業系を150円に引き上げましたが、これにより、ごみがどれくらい減ったかという統計数値はございますか。

(事務局) 正確な数値は持ち合わせていませんが、平成20年度で事業系のごみは、約17%くらいの減少となっています。これは、紙類の搬入規制が大きな要因になっておりまして、値上げによる効果につきましては、値上げが今年の10月から実施になっておりまして、効果の検証は現状ではまだ捉えておりません。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 最初の方はよく勉強、研究されて敬意を表すところでございますが、何の施策もないのにごみが減っていかないという事等、いくつか行政に投げかけられた問題がありましたが、事務局に答えてもらってはいかがですか。それともみなさんの意見を伺った方が良いでしょうか。事業系のごみについてはお話をさせていただきましたが、その他、個別収集している自治体もあるとか、可燃ごみが減っ

てその代わり何倍も資源物が増えたお話とか、それは大変良い事だと思うんですが、何の施策もないと言われましたが、行政はそれぞれのことを相当やってきている訳ですよ。コンポストの補助だけでなく、電動の生ごみ処理機にも数万円の補助をしているとか、その辺のところを少し理解していただいてない面があると思うので、お話していただいたらいかがかと思いますが。

(委員) そういうつもりでお話したわけではなく、松本市は先進的だったと思います。今でも形の上では分別が細分化されていますし、制度として設定した時期も全国的に見ても早いと思います。ただし、リサイクル率はとても低い方ですよ。松本市のごみの問題として、事業系のごみが多いという事と、リサイクル率の低さという事もあったと思います。確かに市でもいろいろな施策を取られていると思いますが、それが、市民にどれだけ浸透しているか、あるいは、成功している都市の例を見ると、市長が先頭に立ち、市を挙げて大きな市民運動という形で、どんな方の耳にも届くようにいろいろなキャンペーンが行なわれているんですよ。そういう点から見ると、松本市が何もしていないとは言いませんが、実効が上がるような盛り上がりを持った、全市を挙げ市民を巻き込み、誰もが考え直さなければいけないと思うような運動にはなっていないのでそれをなんとかできればなという思いなんです。もちろん、リサイクル率を上げるという事では、先程の資源物が3倍になったという例は大きな成功を上げた良い例で、松本市もそういうふうになればいいと思います。何回か確認してきたように全体のごみが減るという事は、本当に理想的です。それは、目標ですけど、さしあたり、何より必要な事は、可燃ごみを減らしてリサイクルできるものは資源化するという事です。私の発言を誤解されているのではないかなと思います。

(委員) 誤解しているつもりではありません。

資源ごみではなく資源物という表現にした方が、資源はごみではないと思うのでいいのではないかなと思いますがどうなんでしょうか。

(委員長) いろいろ呼び方はあるんですよ。

よろしかったら行政の方から、これまでの取り組みの評価をお聞きして進めていきたいと思うんですが、ひとつは、指定ごみ袋制度を導入したのは96年からでしたね。それが、なぜ、減量に結びつかなかったのかという事についてお願いできますか。

指定袋にしたという事は、今までスーパーの袋で出していたものが変わった訳ですから、言ってみればその分ごみが増えた訳ですよ。それで、なぜ、実効性が上がらなかったのかという事を踏まえた上で、次の方策を打っていかないと、うまく行かないかなという気がします。

(委員) 指定袋制度が導入された時に、どのような目的だったかという事をお聞きした時に、可燃ごみの中に、他のごみの混入を防ぐためという事で、その効果についてお話をいただいています。一般廃棄物処理の概要の24ページを見ると、ごみ分別区分の推移があるんですが、指定袋制度が導入された時は分別区分の変更はありませんでした。こういう事も少し影響があるのかなと思いました。

たとえば、先程お話した太田市のように、安い設定でも効果を上げるには、同時にごみの出し方の大きな変更を伴うと効果的だったんですが、そういう事はなかった訳です。

(事務局) 今まで3回積み上げてきていただきました経過につきましては、みなさんのご要望に基づき、ご指示の中で資料を出してまいりました。今までいろいろ議論をいただいておりますが、再度確認をさせていただきますが、委員長も冒頭おっしゃられてますが、この委員会は有料化ありきではありませんという事でスタートしておりますので、そこはまずご確認いただきたいと思います。それと、第一の目的が減量とおっしゃいますが、設置要綱を見ていただきたいと思います。検討委員会の設置目的は何かという事で、第1条にございますが、松本市一般廃棄物処理計画の中に、今後検討する項目がある訳ですが、ごみの排出量に応じた負担の公平化及びごみの減量化を目的とした家庭ごみの有料化を検討するための組織という事ですので、基本的には、有料化イコール減量化という事もひとつありますが、財政部分での排出量に応じた負担の公平化という部分で目的がひとつありますので、ここ

だけは以前、議論の中で収入と支出の資料のお求めがありましたのでお出しをしました。

それから、過去、指定ごみ袋が変わった事によって、ごみが減っていないというお話でございますが、私も以前に、平成2年頃ですが、清掃業務関係の仕事に携わりました。その時に、各町会等に出かけ話をさせていただきましたが、先程おっしゃいました廃棄物処理の概要の24ページの表を見ていただきますと、ごみの分別区分の推移がございます。昭和53年に資源物の収集を始めました。これは全国的にも先駆的な取り組みであり、それ以降、松本のごみの分別は細かすぎるという苦情が殺到しておりました。そういう取り組みの中で、経過を踏んでまいりまして平成3年から4年にかけて第1次ごみ減量行動計画を出しました。23ページの中ほどにごみ量の推移が昭和36年からありますが、平成元年から平成3年まで7万6千トン前後でした。平成4年以降は約3千トンくらい減っていますが、これは行動計画に基づいた施策の中で減ってきているという、ひとつの大きな流れがあります。

それと、平成7年から8年にかけての指定ごみ袋導入時に減っていない理由はという事になりますと、その分析は今までできていない事は事実でございますが、松本市のごみの傾向として、当時はまだ家庭系ごみ量が非常に多く、事業系ごみの方がずっと少ない状況でした。この頃から実は事業系ごみが増えてきているという事はあります。このごみ量は、家庭系、事業系を全て含んだ数値ですので、手元にそれぞれの数値がございませんが、22ページに20年度のそれぞれ家庭系、事業系の数値がございます。事業系は約5千トン、率で10.4%減っています。家庭系も頑張っているんですがそれほど減っていない。これは昔もそうだったんですが、景気が良くなると事業系のごみは増え、家庭系のごみは減ってきます。逆に、経済が冷え込んできますと外食産業が減ってきますから、ごみが家庭の方に流れるという傾向がございます。それは、外食をせず、家庭で料理をすることが増えるという傾向の中で、ごみ量が増えるという事があります。ですが、施策によってそこまで分析ができるかと申しますと、時代の流れの中で、できないのが現状でございますが、大きな流れとしまして事業系が増えてきたという事が現実です。

そして、委員からお話がありました、将来の目標値が少し甘いのではないかとこの事でございますが、松本市一般廃棄物処理計画の最終ページを見ていただきたいのですが、この表の一番左の数値が家庭系、事業系全てを含んだ数値でございます。環境審議会から出された目標が、平成29年度までに、1人1日あたり1,000グラムにしようという目標値に向けて積み上げたものでございまして、その隣が家庭系でございます。家庭系につきましては、平成19年度実績から平成29年度までに120グラム減らし、375グラムとするという数値なんです。この、1,000グラムと375グラムの差が事業系になる訳です。ですから、家庭系は今でも頑張っていると思います。県内19市の家庭系の数値から見ても、松本市はそれほど多いという状況ではないので、これから、もう一歩進んだ中で、減量にどのように取り組もうという事が、今の課題になろうかと思っております。その辺もみなさんにご議論していただいた中でお願いしたいと思います。

(委員長) 家庭系は頑張っているんだという事で、確かに事業系の方が多くて問題になっていて、この数値を見ても、事業系のごみの排出量というのが、目標として平成19年度から平成29年度までに半減するような勢いで減らす目標であるという形ですね。そういう事から考えると、家庭系のごみの減量目標は25%減という事になりますね。これをもっと減らせないかというお話がありました。なかなか難しいのかもしれませんが、それを含めてみなさんからご意見があったら伺いたいのですが、いかがでしょうか。たくさんの方に発言していただきたいと思っております。

(委員) 前回は発言させていただきましたが、お金の問題なんです。ただごみを減らすという感覚ではなく、いわゆる、インセンティブかペナルティかという話をさせてもらったんですが、直接市民のみなさんにごみの問題が自分の問題だと感じてもらうためには、有料化する事が一番自分に係わってくると思っています。今のままでどんな施策を打とうと、どこかの誰かが何とかしてくれるでしょうとい

う方が圧倒的だと思います。ところが、自分が出すごみがいくらになるという事になると、当然関心がそこへ向く訳です。向いたところで成功ではまずいんですが、あくまでも、有料化して、いただいた分に関しては将来的に、山田の最終処分場の延命も含めて、自分たちのごみはどこにどう行っているんだという事を一人ひとりに分ってもらうための手段として、有料化するという趣旨の意見を前に述べたつもりなんです。そのために、値段の問題はあると思いますが、あくまでも、一人ひとりが自分たちの出したごみが将来的にどうやって流れていくのかという事をはっきり分っていただいて、そのためには、何が自分たちにはできるのかという事を考えてもらうためのひとつのきっかけとして有料化がある。有料化を導入したらずっと有料化という事ではなく、その結果として、ごみが減り、施設の延命が可能になったという事になったら、手数料を下げて良いし、落としても良いというような運用をして有料化という事は考えた方が良くというように申しあげましたが、改めてその思いをお話させていただきました。

(委員) 長野が有料化になったので、長野の方3人程に聞いてみましら、みんな分別して出すようになったので可燃ごみが3分の1くらいに減ったという事をお聞きしました。それともうひとつ、これはもう有料化以外にどうしようもないなと思った事がありまして、以前にも話したんですが、指定ごみ袋になる前に、松原地区と農村地帯のごみを見て歩いて、農村地帯のごみ量はちょうど3倍でした。その頃は何かを入れて出しても良かったのかも知れませんが、平成7年から指定ごみ袋になったのでごみが減ったかと思って表を見たら減っていない。今、説明していただいて、その頃から今度事業系のごみが増えてきたのかという事が理解できました。人間誰しも簡単な方、安い方に流れてしまうと思います。

平成5年から、市民農園を利用している方たちに生ごみリサイクルを呼びかけて、EMIぼかし菌というものをPRしましたら、2,3年はみなさんそれを使ってくれましたが、今はほとんど利用されません。そんな面倒くさいことをやるよりも化学肥料で済ませた方が楽ですから。そういう事を見てきて、ごみ袋が高ければ少しは考えるのではないかと、そういう事で最終処分場もなくなったら本当に困る事ですから、これはもう有料化しか仕方ないなと思っています。

(委員長) 長野市の例で、有料化になったら分けて出すようになったという事でございました。

他の方、ご意見ございますか。

(委員) 私も何度も申しあげているんですが、委員に応募した理由が、ごみをきちんと分別して欲しいなという気持ちがあったからなんです。容プラとして出せば資源になるもの、紙として出せば再利用できる物を、安いごみ袋に入れて出している方が本当に私の町会は多くて、可燃ごみの日はステーションに山積みになるくらい多いのに、容プラの日は本当に少なく、その状況を見ると情けなくなってきてしまいます。やはり、そうやって資源に回せるものを資源に回せるのであれば、可燃ごみは少し高いお金を払えば、今まで可燃ごみとして出していた物を資源として出してくれる人も増えるのではないかと思ひ、強制的なやり方みたいですが、本当は市民の意識が変わって、きちんとごみの分別ができれば良いんですが、せつかく松本市から出ているごみの分け方出し方にとっても細かく出ているんですが、結局それが守れないという人が多いという現実は何とかしなければいけないと思います。それが、ごみを有料化しなくても何とかなれば良いんですが、多分今の現状のままではなんともならないのではないかなと思います。

ひとつお聞きしたいんですが、スーパーでペットボトル、トレー、レジ袋、福祉施設で紙類等の資源物を集めていますが、それは事業系のごみとして扱われているんでしょうか。それらは最終的にどのような形で扱われているんですか。

(事務局) スーパー等のペットボトル、プラスチックの関係は、松本市とは関わりがなく、それぞれ独自のルートで再生処理されています。あと、福祉施設の関係ですが、そちらは市の方で協力をしているという形を取っておりまして、市内の資源物回収業者に出していただき、松本市へ数量を報告して

いただいております。集団回収と呼んでおりますが、そういった資源物収集量はこちらのデータの中に全て含まれている数値という形になっております。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) いろいろご意見が出ておりますが、先程も、委員さんからお話がありましたように、かつては農家から出される生ごみが相当あったんですが、それは自家処理をしていた訳です。ところが、塩分がだいぶ多くて、自家処理をした場合に、その農地に塩分が残ってしまうという事で作物が育たないという現象が起きました。農家は農地面積をたくさん保有していますから、場所を変えてやっつけば良いというような事もいろいろ検討したようですが、塩分は土壌の中に蓄積されまして、それが影響を与えるということが当時ありました。この生ごみの処理について、市では取り組みをされて、袋に入れて出せば収集するという事で、農家から排出されるごみも相当処理場に搬入された経過がございます。しかし、最近の事例を見ますと、資源の有効活用ということが盛んに言われておまして、特に以前から思っている事は、生ごみ処理をそれぞれ行っていただいて、堆肥化して、最近では地産地消という事も言われていますが、非農家の方でも市民農園とか、農家から転作農地をお借りして家庭菜園という営みがだいぶ増えてきていますから、そんな中で資源の有効活用を図るための生ごみの堆肥化を積極的に進めて、現在も進められているところですが、市民向けのPRも十分していただければ、ごみの減量化に結びついていくのではないかと思います。

最近の現状を見ますと、河川への生ごみの投げ捨てはひどい状況がございまして、上流で投げ捨てられますと、下流で堆積して環境問題にも結びついている状況もありますので、そんな点からも資源の有効活用を積極的に進めて欲しいなという思いがございまして。

それから、通勤途中でごみステーションに無断でごみ袋を置いて行く行為が見られます。松本市内を通過する通勤のみなさんが、途中のごみステーションへ置いて行くという事も言われております。各町会でもチェックしているようですが、なかなか現場を押さえられないというような状況もありますし、また、「あなたは市民ですか。」というような確認も各衛生部長もできないというような難しい面もあるようです。しかし、こういう傾向が最近多く見られるという事を町会の衛生部長さんからもお聞きする訳ですが、こんなに地域のみなさんが出すごみの量が増えるという事は理解できないというようなお話も聞きますので、その辺の対応策等も含めて検討していただければ良いかなと思います。いずれにしても、ごみの減量につきましては、他市の事例等もいろいろお聞きしますと、まだまだ市民の理解が得られていない部分があるような気がいたしますので、その辺の対応策も積極的に進めて行って欲しいなという事を感じます。

(委員長) 今、不法投棄のお話でございましたが、先程もお話があったんですが、不法投棄が増えないかという懸念があるという事が出てきました。この事に関しての防止策といえますか対策を当然考えていかなければならないと思うんですが、市の方ではどうお考えになられているか伺えますか。

(事務局) ただ今、住民のみなさんの監視体制というお話も出ましたが、現在、それぞれの町会の衛生部長さんに環境美化巡視員という事でご委嘱を申しあげて、地域の状況を監視、巡視をしていただいております。今、町会は470近くあり、環境美化巡視員の方もそれだけいらっしゃいますので、徹底していくにはなかなか難しい部分もございまして、その辺のところは組織を通じて活動していただくような働きかけをしてまいりたいと思っております。

不法投棄で問題になりますのは、普段の家庭ごみみたいなものではなく、引越しの時の大きな荷物等が多いの現状ですが、今回の議論の中で、ステーションへの不法投棄という事が懸念されるという事でございますから、それぞれの地区に居られる環境美化巡視員にお願いをしながら、また、新たな施策が必要であれば、そういう事も考えながら対応していただければいけないのかなと思います。

(委員) ごみ捨ての問題ですが、町会連合会としましても衛生部長が各町会に居りまして、ごみステーションに関しても毎日毎日大変な努力をされております。

ごみをごみを呼ぶというような理解をしております、不法投棄はよく崖の下へ捨てられるんですが、むしろ、道路上に置いて欲しいと思いますが、それを回収するために、衛生部長ほか私もやりますが、崖を下まで降りて拾い上げて来なければならないという大変な苦勞をしております。ですから、パトロールをしながら、ごみが捨てられていたらすぐに片付けないと、ごみ捨て場と勘違いして段々増えていってしまいます。そういう努力も町会連合会としてはしております。最近もありましたが、捨てられたごみの中を確認しましたら、名前が分るものが出てきまして、警察に話を持っていったという事もありました。地域で努力する必要もあるという事をつくづく感じております。

先程、事務局から話があったように、公平な負担は必要ではないかという事も確かに感じております。市でやっている事業で、水道でも下水でもどれもみんな有料なんです。当然なんです、ごみだけがなぜ無料なのかというふうに思っています。これは、応分の受益者負担があつて然るべきだと思います。是非、有料化して欲しいという事ではありませんが、委員さんからお話があったように、有料化は最終手段だというように私も考えております。少し先走ってしまいますが、実施するにしても市民によく周知をして一定の同意を得て、この3月に結論が出たからといって、4月から有料という事ではなく、市民と話し合つて理解してもらう事が必要だと思います。

それから、スーパーで可燃のごみ袋がないというところがありまして、2回行ったが2回ともなかったという事で、今朝、他のスーパーにも聞いてきたんですが、まだやっていないところがほとんどだったんですが、聞けたところは置いてありますとの事でしたから、特定の店だけかなとは思いますが、そんなところもどのようにしていけばいいのかと思います。今、袋を買っておけば、もし、有料になった時にはその袋で出せば、安く出せるという事になってはいけないという事も感じました。

それと、今度、国保会計が赤字になり、値上げになります。長野県もそうですが松本市も財政が厳しくなつてきていまして、我々が要望していた、道路をすぐ直して欲しいですとか、堤防の雑木が大きくなりすぎて地域では手に負えないから切つて欲しいとお願いしても、なかなか対応してもらえない。それだけ財政が厳しくなつてきている訳です。そんな事を考えた時に、やはり、有料化してごみ処理に掛かる税負担を軽減して、その分を他の予算に回すという事も必要ではないかと考えております。

(委員長) これは4月から即実施という事はまずないと思いますので、その辺はご安心いただきたいと思つています。確かに、地域住民や町会役員の方が非常に努力されているという事はいつも感じておりまして、そこに負担が掛かるといふ事が少し気になる場所です。たとえば、集合住宅の場合ですと管理手数料の中に入っていますよね。これが、搬入が150円に値上げした事によって、管理手数料が上がつたという話は特に聞いていないんですが、何かそういった話がありますか。

(事務局) 特に私たちのところには入つてきておりません。

(委員長) そうですよ。こういうところを見ると、そういうところはほとんど手付かずの状態で行つてしまつて、むしろ、ごみステーションに出す地域の住民の方がごみの方の負担もするし、肉体的な労働を背負うという事になってしまいますとなかなかしんどいなという感じがします。

(委員) ごみの有料化というのは誰も明確におっしゃっていませんが、多分今回は可燃ごみという事になると思ふんですが、可燃ごみを有料化した場合には、普通の市民感情として、減らせと言われてもそうは減らせないので、第2回資料の5ページにあります、可燃ごみに混入しているリサイクル可能な約30%の資源物のうちの、ある程度を回収側に回す努力を我々ができるかどうかだと思います。

松本市のごみ総量は家庭系、事業系が半々くらいで、そのうちの家庭系の可燃ごみの3割の部分をリサイクルに回すという行動を起こしてもらうために、市民に対してお金を要求する事が妥当かどうかという事がこの会議の議論のポイントではないかと思つています。

この場合には、可燃ごみからリサイクルに回れば、今回は成功だと思ふべきなんだろうから、そうしますと、最終処分場の話とかは別の話ですね。ここで、目的は何かという事なんです、ごみ有

料化は何を目指してどこまで行ったら成功だったと思うかという話をはっきりしていただかないと、ごみ全体を減らすというのは、可燃ごみを有料化したぐらいでごみ全体が減るとは思えないので、何を狙ってどこまでやるのかという話をはっきりさせていかないと収集がつかないような気がします。

(委員長) ただ今、ご指摘がありましたように、目標といいますか目的をある程度限定する必要がありますね。今回の、例えば有料化でごみ量をどの程度まで下げていくのか、計画で上がっている目標排出量の数字を達成するのに、有料化だけで達成するという事は、まず、ほとんど不可能に近い事だということに思います。他の事を含めてやっていかなければいけないし、そういう事で、この時に当然出てくるんですが、有料化した事によってどのくらいの水準まで下がったかという事を検証する必要がありますね。この前の処理計画の中にもあったんですが、数年間かかって見直しという作業が当然ありますね。これはある程度の時限を見て、5年というようになっていたかと思いますが、5年くらいの期間の様子を見て、先程、委員からもあったように見直しを図って、また、新たな施策を考えていくというようにやっていく事が必要なのかなと思っています。

今回のところでは、今、お話があったように、混入している、いわゆる資源物といわれる紙であるとか、プラスチックとかというものに関して、これが資源物に回るようにそういう方向に市民の目を向けていくということが肝心になってくるのかなという気がいたします。

そういう点から考えて、今、10年後の目標に合わせてここで議論する訳にはいきませんので、たとえば、リバウンドが現れるのが3年目くらいからという事ですから、有料化という市民に負担を強いた方策を取った場合は、3年間くらいの時期を置いて見直しを図っていく事が必要なのかなという事があります。

(委員) 私はスポーツ団体に属しております、松本市が指定ごみ袋を作った当時に上田市と飯田市で大きな大会があり、上田市の大会後にごみを片付けた時に、主な役員が松本から行ってまして、袋に何でもかんでも詰めたら、上田市の役員にとんでもないと怒られまして、袋を何種類も持ってきて全部分別をやり直しさせられました。次に飯田市に行きましたら、上田市とまったく同じでして、飯田市の場合には、先に分別方法を教えられまして、大会後にはもう一度、分別の点検をしてください。と言われました。その時に松本から行った人たちはびっくりしまして、松本市も袋を買ってごみを出しているから有料で、何でも一緒に出せるのに、なぜ、上田市や飯田市は細かいのかなと思っていました。そういうことを考えると、長野市が有料化になって、先程お話が出ておりましたが、有料化前に、ごみを出してしまえば無料だというような事が起きて、その後の有料化直後は減ったという事がありました。統計には取れない数字だとは思いますが、そういう事を考えると、どちらかということでは悪いんですが、松本市民の感覚は非常にずるいところがあると思います。なるべくなら、ずる賢く逃げてしまおうという意識が強いような気がいたします。

そこで、ごみに対する意識付けという事はすごく大切だと思います。有料化することによって意識付けて、ただし、有料化によって入ってきたお金が、どのように活用されてどうなっているんだという事も大事なことなんですが、とにかく、有料化により意識付けを持ってもらうという事は避けて通れないと言いますか大事だと思います。

全国的な統計から、いろいろなご意見もあるようですが、統計の数字は捉えようでいかようにもなる訳で、そういう事にいつまでもこだわらず、前に進めようとするならば、有料化ありきではないという事ではあります。もう、有料化を前提に市民の意識付けをきちんとする、それにはしつこく市民に働きかけてもらって、ごみがどのように減ったり増えたり、分別により資源物がどうなったという事を、市で細かにPR、啓発していただければ、先程言われたように、受益者負担は当たり前であるという考えを持ってもらった方がよろしいのではないかと考えます。

(委員長) 意識付けとしての有料化という事ですね。今、お話がございました広報という事が結構重要なのかなという感じがするんですが、今の広報手段としては、市の広報紙とホームページという事に

なるかと思うんですが、何か施策をして減量がこれだけになり、みなさんの努力が反映されましたという事を示していくためには、そのような事が必要だと思います。この先、今回の有料化に限らず、何か考えておられるか少しお尋ねしたいのですが。

(事務局) 今お話いただいた広報活動につきましては、これまで若干足りなかったという事が現実でございます。今回の議論の中、また、この検討委員会を立ち上げる準備をするにあたりまして、感じた事は、やはり、ごみに係る費用という事をもう少し市民のみなさんに知っていただく努力をしていかなければいけないと、どれくらいのお金が掛かり、どれだけ市の財政を占めるかという比較が良いのかは分かりませんが、類似都市との比較等を市でやってみて、多いのか少ないのか分析をした中で、費用の部分でのPRはもう少し必要なのかなと感じていますし、これからは、やっていかなければいけないだろうと考えております。

(委員長) もちろん、広報プラス子どもたちの環境教育という事も入っている訳ですよ。これも続けられていくと理解してよろしいんですよ。

(事務局) これは、計画に載っている事業ですので、今行っている事は当然もっと充実しながらやる方向で考えていかなければいけないと考えております。

(委員) 家の子どもたちも、やっぱり学校でそういうごみの勉強やラーラ松本の見学に行ったりしていますので、ごみの分別についてはしっかり勉強しているんですが、家に帰ったら親が何でもかんでもひとつの袋に捨ててしまっていたら、折角勉強しても見学に行っても、結局それが無駄になってしまうので、今、大事なものは親の意識かなと思います。大人がきちんにごみを分別しないと、という意識がなければ折角子どもたちが学校で学んで、学校ではごみを分別しても、家に帰ったらそれをやっていないという事では、結局その子たちが大人になった時に、やっぱり、今の大人と同じ事をしてしまうのではないのかなと思います。

個人的には、資源物は容プラとか紙とかは分けていますし、牛乳パックはスーパーに出していますが、それが集められた後どうなったかという事を詳しくなくても簡単な説明が広報に載っていたら、一生懸命分別して出して良かったなという気持ちにもなるんですが、集めたけれど実は燃やされましたという事になると、やっぱり、何のために分別して出したのかなとなりますから、もし、可能でしたら、松本市で集めた紙はどうなったかという事を広報か何かにはほんのわずかな情報で良いので載せていただけたらうれしいかなという気がします。スーパーも独自のルートで再生されるようですが、それはどういうふうになったのかということも知りたいなというふうに思いますけど、それは、市で出すのではなくて、お店でこうなりましたという事を貼り出してもらおうとか、どこかのスーパーでは、確かみなさんが出してくれた牛乳パックで、このトイレットペーパーを作りましたというのが売られていましたので、そういうような広報活動ができれば積極的にできるかなと思います。

(委員長) そういう大規模小売店等を中心としたところとは、いろいろ調整を図ってらっしゃると思いますが、いかがですか。

(事務局) はい。

(委員長) 実は、私自身はアパートに住んでいまして、地域に入っていないので情報が入ってきません。ごみ置場がありまして、そこに捨てておけば何でも持って行ってくれる事になっています。私はこういう立場ですから、できるだけきちんと分別しているつもりなんですが、見ていると惨憺たる状態なんです。おそらく地区のごみステーションの場合は、見ている方もいらっしゃるし、相当厳密にやっておられると思いますが、アパートの場合はかなりいいかげんな所がたくさんあって、そういう面での市民の啓発活動を、この今の有料化の検討とは別に進めていく必要があるのかなというふうに思っています。それは、今回の検討とは関係なく、別の方策として検討していく必要があるのかなというように感じています。

さて、議論の方向をどのように持っていくかという事なんですが、この委員会のミッションは最初

から言われてますように、この大きな計画の中で、有料化ということがどのようにそれが貢献するかという事の評価と、それをこの委員会として、ひとつの方策として支持するかどうかという事で話を進めているところです。

次回には基本的な最終報告の原案を、みなさんにお示しをして議論する事になるかなと思うんですが、その方向性だけは確認しておきたいのですが、まず、今、いろいろお話があった中で、前提となる事がいくつかあるかなという事が感じられました。それは、何かと申しますと、この有料化策で全てが解決する訳ではない。従って、他のいろいろなごみ減量策については当然平行して進めるべきであるし、その一環としてこれがあるという事がひとつです。これが目的です。それから、目標ですが、先程委員からもお話がありました、先、10年間で何パーセント削減する、10年間という少し読みにくいかなという気がしますので、3年とか4年で区切ってみるという事はどうでしょう。その辺をある程度目安として、実際に効果があった、市民も納得がいったという事があるとすれば、それは成功したというように言えるかなという気がするんですが、いかがでしょうか。先程委員からも話がありました、形としては時限立法という事になります。

(委員) 目標としている事は私も同じなんですが、そのために有料化が不可欠なのかどうかという事になると私は疑問なんですが、有料化という事を決めなければ市民の意識は高まらないのだろうかという事です。私は方法を上手に利用すれば良いと思うんですが、例えば、毎日10グラムごみを減らしましょうというキャンペーンを張って頑張っている市もあります。毎年統計を取っている訳ですから、広報に毎月の統計を前年同月対比で載せるとか、今の処理場の状況等載せて、私もここに来るまではそういう事を知りませんでしたから、市民の方もよほど関心を持っている方以外は知らないと思うので、現状や努力によってこうなりましたという事をPRし、更に、有料化を先にするのではなく、減量が目標に達しなかったら、その先には有料化という事もいたしかたありませんよ、という形で広報活動をするという事ができないかなと思います。

委員会の最初の頃に、この有料化の問題は、基本的には松本市の財源を確保するというものではありません。あくまでも減量化のインセンティブのひとつとしてということを確認したのですが、収入も確保したいのであれば、この公募に応募した時に意見を述べた中のひとつとして、指定袋に企業の広告を採用するという事もひとつのアイデアではないかと、現に行っているところもあると思いますので、そういうことも検討していただけないでしょうか。そうしますとその分の収入が啓発活動を行うための予算にも回せるのかなと思います。

(委員長) なかなか難しい問題ですね。

(委員) その考え方も良い考え方だと思いますが、一定の有料化を進めながら、減量の市民啓発もして行くという、両方必要ではないかと思います。

盛んにエコといわれる時代ですから、しっかり分別して資源物は資源として生かして、仕方ないものだけ可燃ごみに回すという事が絶対必要な事だと思いますので、啓発もしっかり行いながら、有料化も同時に進めていくという事が必要だと思います。

(委員長) 両面から進めていくということですね。

事業系ですが、150円に値上げして、これから先、たとえば分別の徹底等の指導についてはどのように進めておられるかお聞きしたいのですが。公平性を考えたときに、今のように一般市民の方、事業者の方、あるいはマンション・アパートに住んでおられる方、いろいろ違うと思うんですが、その辺を少し教えていただけますか。

(事務局) 今現在の対応策ですが、環境清掃課に指導班を設置しまして3名ほどで当たっております。

これは、事業所を回ってごみの減量をお願いしたり、タバコのポイ捨てですとか歩きタバコの禁止等を含めて総合的に当たらせております。

集合住宅についても、その一環の中で、オーナーまたは管理されている方に接触できるものはして、

そういったご協力をお願いしていくという事でやっております。ただし、マンションですとか事業所にしても、営利的な部分もあったり、いろいろな要素があるものですから、たとえば、マンションで言いますと、変な話ですが、ごみの分別をあまり厳しくしてごみ出しの事まで言うと入居していただけないとか、個々の状況もありまして、一応、そういう事は抜きにしても我々の方ではご協力いただきたいという事で回ってはおりますが、なかなか、100%のご理解はいただけないという現実もございます。そういう中でも、これは必要な事ですので、今後も継続して啓発に努めていきますのでよろしくをお願いします。

(委員長) だいたい、お話が出た感じがしますが、今、お話があったように事業所に対する指導に関しては、付帯意見として付けておきたいんですが、営利的な部分があるにしても、相当きちんとした指導をする必要がありますし、実効性があるものにしていきたいというように考えております。たとえば、マンション協会、不動産協会に対して、その管理費の内容を明らかにして、その中の廃棄物に対する負担金はいくらという事を明示するような形にしていく事も可能なのかなという感じがするんですがどうでしょうか。

(事務局) そうですね。現状としてそこまでの営みはまだ行った事はございませんが、ひとつの考え方として、そういう事もできたら良いかなと思います。

(委員長) 今は、建物内の掃除ですとか、蛍光管の交換ですとか全部含めてやっているんですが、そういう中に、ごみ処理経費にいくら掛かっているのかという事も、組み込んで説明するような形になるようにお願いするという事です。最近、テレビでも報道されていましたが、更新料の手続きを巡って幾つかの問題点がありまして、合法であるか違法であるかという話がございました。そういう事があって、不動産業者の方できちんと説明をするという事が義務付けられるようになったそうです。ですから、そういう事が徹底してくれば、集合住宅のごみの問題についても、ある程度、改善方向に向かうのではないかなと思います。それは、ひとつの事項として、先程の広報も含めて組み込んでいきたいなと思っています。

いろいろとご意見をいただきましたが、前回の議論をそのまま踏まえる訳ではないのですが、基本的な方向としまして、今の現状から言って、ごみ減量のひとつの方策として、有料化という事はやむをえないのではないかというご意見が多数を占めたという事でございました。その中で、更にこれを数値化しておいて、それが実際に効力を発揮するためには、色んな事が必要であると。たとえば、広報活動もそのひとつでありますし、生ごみの堆肥化であるとか、そういう事についても当然平行して進めるべきものであるというふうに思っています。

一番最初に委員から提起されました、有料化の事をまず考えるのではなく、ごみ減量そのものを考えるべきだという事につきましては、実は、この委員会としてそこまでやっていくには、半年という期間はあまりに短すぎます。この件は、いろいろな団体で既にいろいろな角度から検討されてきていると思うんですけど、とても、1年2年でできるような代物ではないし、いろいろ苦勞して、この委員会の中にもお分かりになっていらっしゃる方も居られると思いますが、私が参加している市民団体でも、もう、5年以上いろいろやっていますが、なかなか良い方向に進まない、広報に関しましても市の協力を得ながらやっている訳ですが、思ったように伸びてないところがございますから、そういう点から、もう少しその辺のところの市民に対する啓発活動ということを、うまく進めるような形で組み込んで行きたいなと思っています。

全体の流れをもう少しここで整理しておきたいのですが、有料化に関して、これが、ごみの減量に繋がるという事で、前回は、ある程度やむを得ないだろうというご意見が大勢を占めたんですが、この方向で、つまり、有料化はやむなしという事になります。最終報告の原案を絞っていったらよろしいでしょうか。そこのところをお諮りしたいと思います。

(委員) はい。お願いします。の声

(委員長) いただきましたご意見につきましては、補強する形でそれを組み入れていくことが、まず、第一でございます。

それから、もうひとつは、この効果・実効性を確認するという事が必要になります。家庭系はものすごく減ったが事業系は増えてしまったと、あるいは、全然減らないという事があったとすると、やはり、問題点がございますので、その場合には、更にまた手数料を引き上げるという事はしないで、一旦そこで見直しをします。この年限ですが、3年とか4年とかというところで区切りをつけて、行政とかも見直しを図る時に3年から5年くらいの期間を検証する事がありますよね。そのくらいの期間を念頭において、その段階で見直す。その時に、どこまでいったら達成なのかという事なんです、全体としてのごみの減量幅なんです、今のこの計画でいきますと10年間で20%です。

(委員) そこは、全体としてのごみの減量幅なのか、可燃ごみに絞っていくのか確認して欲しいんですが。

(委員長) そうですね。可燃ごみに絞ってという事になります。

(事務局) 家庭系のごみにしますと、計画では約25%になります。10年間で約4万トンを3万トンにするという計画になっています。

(委員長) そうしますと、年間3%くらいという事になりますね。という事でいきますと、3年間で約10%ですね。これは4年でも良いんですが、10%の減量をひとつの目安にするという事でよろしいでしょうか。いかがでしょう。

それでよろしいという事であれば、10%ということで目標が達成されれば効果を発揮したという判断ができる。これは家庭系という事になりますが、事業系につきましては、平行して進めていく訳ですが、その場合に、事業系は搬入手数を1.5倍に引き上げている訳ですから、ごみ量が減る事を前提にしている訳ですが、これも同じように目標の数値に照らし合わせて妥当な方向に進んでいるかどうかという事を確認してもらい、そして、次の期間の計画を立てていただくという事にしていきたいと思いますが、基本はそうにして作成していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。お願いします。の声

(委員長) では、私と市の方で相談をして作らせていただき、次回の委員会にお諮りしたいと思います。

次回の確認という事で、日程なんです、3月26日の金曜日、最終日に近いんですが、いかがですか。時間は午後2時という事でいかがでしょうか。

もし、それまでに原案ができましたら、たたき台としてみなさんにお送りして、ご意見をいただいた上で最終の委員会に臨みたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

事務局からは何かありますでしょうか。

(事務局) 一点お願いいたします。お手元にお配りしてございます、第3回の議事録の関係でございますが、ご確認を26日までにはお願いします。もし、発言内容等で意に沿わない部分等ございましたら、また、誤り等ございましたら、お手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。以上です。

(委員長) それでは他にみなさんの方から何かございますか。

(委員) 有料化した場合、前回は袋1リットルあたりいくらという目安の話があったんですが、そういう事は報告書には盛り込まないのでしょうか。

(委員長) そこまで出しても良いのですが、私自身としてはちょっと難しいかなという感じがして、これまでの事例から見ると、いくらという数字があるということくらいで留めようかなと思っていたんですが、もし、みなさんの中で具体的な数字を示すべきだという事があればと思いますが。

(委員) 具体的な数字は今ありませんが、前回までは、決める予定だったと思いますが、決めないのかなと思ってお聞きしました。

(委員長) 確か、おおよその目安で1袋あたり20円程だったと思います。20円を超えると効果が出ているという話がありました。ですから、大体の目安として20円という事になっていますが、その

辺の細部につきましては、これはもう本当に私たちの委員会で 20 円か 25 円か 30 円かという事で議論しても仕方ないので、市の方で判断いただくという事になると思うんですが、一応目安はそのくらいの金額という事で、目安そのものは示す事になると思います。他市の状況を見た時に 1 袋あたり 20 円以上というような金額の場合に実効性が出ているという事が事務局から報告されたという事は明記していく事になると思います。

(委員) 証紙制度という事を意見として出したんですが、そちらに関しても案を盛り込んでいただけるんですか。他の市でもそういう例があったと思うんですけど、全面的に有料化ではなくて、一定量を超えたらとても高くなるという制度も議論の中であったと思うんですが。

(委員長) 一定量を超えたら有料にするということですよ。確かにございました。それも次回、原案を出した時にそれを付け加えるかどうかという事についてお話をさせていただければありがたいと思うんですが。今、意見としては把握しておりますが、それをどのように盛り込んでいくか少し難しいところがありますから、目安をどのくらいにするかという事もありました。むしろ、全体的に減量を図る時には、一括で決めた方が良いのかなという事もあったものですから。

(委員) 証紙制度の原案というものは特に作る予定はないという事でしょうか。

(委員長) 私が考えている原案の中では、その事については考えていなかったんですが。

(委員) では、原案が出てきた時にそれが載っていない場合、次回、もし、意見があればその時に発言した方が良いでしょうか。

(委員長) はい。いただいたご意見にみなさんが賛成であるならばそれを組み入れて作っていきたいと思います。

(委員) 分りました。

(委員長) それが一番望ましいんですが、あちこち売買されたとかいろいろ問題があったりしまして、非常に難しいところがございますので、その辺のところは、事務局とも検討させていただいて方向を出したいと思っております。

(委員) 今日の意見の中で、分別の方法についても検討した方が良いという意見がありましたが、紙類等が混入している可燃ごみを減量するために、分別の新たな方法ですとかを報告に盛り込んでいただけるのかお聞きしたいのですが。

(委員長) 小さな紙の分別はなかなか難しく、封筒等に入れたりしているんですが、そのような事がうまくできるように考えていきたいという事ですよ。分りました。紙ごみのための袋というのもの、場合によってはありかなと思いますので考えてみたいと思います。

(事務局) 小さな紙の出し方につきましては、ごみの分け方出し方にも一応載せてはございます。

(委員長) 他にご意見ございますか。

(委員) その原案には、現行のごみ袋をどうするかというような事も入ってくるんでしょうか。

(委員長) 経過措置という事ですよ。

(委員) 先程の 3 年という実効性を確認する期間は使えるのかどうかというような事ですが。

(委員長) 実際に始まるとしても今すぐではない訳ですよ。それから、今、たくさん袋を買い込んだ人は得するのか損するのか分かりませんが、それはそれとして、実際の措置は、たとえば最初から新しく袋を作るのではなく、経過措置で、現在ある袋に証紙を貼るという事も出てくると思います。それは、負担するという事になりますので、今持っている袋が将来に渡ってそのままの金額で使えるという事ではないという事になるかと思えます。

(委員) では、最初は証紙を貼るという事になれば、証紙制度も考えられという事なんですね。

(委員長) 具体的な経過措置につきましては、市の方で検討されると思います。

(委員) その後は、新しいごみ袋を作るという事もあるんですか。

(事務局) それは、ここで一定の方向を出していただいた後、どう進めるかという事になるかと思

ます。市民のみなさんのご意見を聴いたり、ご相談する機会を作らなければいけないですし、制度自身の細部までどうするかという事は、ここで方向性が出た中で、その結果を受けまして、少し時間を掛けてでも行ってまいりますので、そういう事もどうしたら良いかという検討は当然していく事になります。その過程で反映させなければいけない事、選択すべきもの等含めて具体的なものを作ってまいります。と思っています。

(委員) 前回、意見としてごみ袋が大きすぎるということで、小さい袋も欲しいということを発表したんですが、原案を見た上でまた提案すれば検討いただけますか。

(事務局) この委員会の中での検討は無理だと思います。

(委員長) 意見としまして、議事録には記録されておりますので、最終的には反映されるかなと思っています。

(委員) 計画として3月に取りまとめて報告しますが、その後、住民説明等行ったりして、有料化するとなると、何年後に実施する事になるのか、行政としての計画はあるんですか。

(事務局) 実際に実施する事になれば、踏まなければならない過程がまだまだたくさんございますので、説明等の中でも議論を積み重ねなければならない部分もあると思いますし、市民に対する説明も積み重ねなければいけませんので、現状でどのくらいという事は申しあげの事はできませんが、半年後とかいう事は有り得ません。

(委員) だいたいこういうのは2,3年後くらいに実施されるという事でしょうか。

(委員長) 2,3年後かどうかは分かりません。

(事務局) 1年半後くらいがひとつの目安になるかなと思います。

(委員長) 委員会が報告したからといって、市長が採用するかどうか分かりません。委員会で報告したものが、市の方で実現性があるかどうかという事を十分吟味した上で実施する訳ですから、たとえば、私どもが50円の値上げを報告したとしても、だめだという事になれば、それは実施されない事になります。あるいは、不十分な報告という事になれば、受け付けていただけない事も考えられ、当然、実施も何年後になるか分からないという事で、私たちが報告したから、すぐに有料化になるという事ではありません。残念ながらそこまでの権限はない訳です。議会の方もありますし。

他、よろしいですか。

それでは、できるだけ早く報告原案を作りまして、みなさんにお送りしてご意見をいただいた上で、次回の委員会に臨みたいと思います。よろしくお願ひします。

どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。